

平成28年第5回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成28年5月26日（木）午後1時30分から午後2時37分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育委員長	近本 明	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	西村 幸子
教育長	上野 二三夫		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	熊手 寛明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	横山 美津子	学校給食課長	砥上 章
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化情報発信課長	奥村 俊久
指導主事	松田 高行	社会教育主事	宮垣 郁子

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	田川 博章
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成28年第4回筑紫野市教育委員会会議録（平成28年4月28日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第24号 筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について
4. 議案第25号 学校運営協議会を設置する学校の指定及び委員の委嘱について
5. 議案第26号 筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について
6. 各課等の報告について
7. その他

会議録

○教育委員長：ただいまから平成28年第5回筑紫野市教育委員会定例会を開会します。

日程1、教育委員会会議録の承認の件

○教育委員長：平成28年4月28日開催の平成28年第4回筑紫野市教育委員会定例会の会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程2、教育長の報告の件

○教育長の報告

- ・熊本地震に関して
- ・小中学校の体育会について
- ・児童生徒及び教職員の健康管理について
- ・管内教育長会の報告について

○西村教育委員：中学校の体育会、お疲れさまでした。去年もそうでしたが、生徒用テントが設置されていない中学校がありました。生徒は1日中外で体を動かして、休憩することも少ないタイムスケジュールで動きます。給水の徹底をしても、飲めない子もいますので、生徒用テントを必須にしたほうがいいのではないかと思います。

○田代教育委員：生徒はほとんどテントの中にいないので、私は反対に、保護者席にテントがないところをどうにかしてやらないといけないと思います。

○西村教育委員：保護者は、子どもの競技がないときに日陰に行けますが、生徒は決められた位置に必ず座っておく決まりがありますので、生徒を守るほうが優先ではないかと思います。

○潮見教育委員：テントを借りることはできるのでしょうか。

○教育長：学校が持ち合わせていないときは、九州産業高校から借りることもあります。

○教育委員長：筑山中学校は筑紫小学校からテントを借りていましたので、小中連携で工夫をすればできるのではないかと思います。それと、体育会と運動会は違います。昭和30年頃から体育学習の発表会という意味での体育会と、地域の交流の面を考えた運動会というように、体育会なのか運動会なのか、その名前の歴史を調べて、学校が運動会、体育会の目標を決める必要があると思います。テントとの関係ですが、最近個人がテントが張られるようになっていますが、これから先のコミュニティ・スクールや地域コミュニティでいろいろな人が交流しなくてはいけないことを考えると、個人のテントというのは、問題があるのではないかと思います。自分の子

どもだけでなく、他の子どもについても、よく観察してもらい、教育長が言われましたように鍛える、ほめる、可能性を伸ばすということに結びつくようにすることが大事ではないかと思えます。指導主事に指導してほしいのは、走る競技で用意ができていないのに走らせているのでしたので、走る前にきちんと位置につかせ、みんながきちんと用意ができたことを確認してスタートさせるように指導をお願いします。それと、市長や来賓の方たちが話をするときには、きちんと話を聞くように指導したほうがいいと思います。いずれにしても、ことしの中学校の体育会は全体的に非常によかったと思います。指導した職員の方にもお礼を言いたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

日程 3、議案第24号、筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱についての件

○文化情報発信課長：（議案説明）

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程 4、議案第25号、学校運営協議会を設置する学校の指定及び委員の委嘱についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○潮見教育委員：地域性というか、学校の特色がよく出ていると思いました。市が取り組んでいるコミュニティ運営協議会との役割や関係が文章で明確化されているところと、そうでないところがあるのが気になりました。学校独自の取り組みなので、それぞれ独自のやり方でいいのでしょうか。

○学校教育課長：どちらかというふうに言われますと、私のほうではなかなか、答えるだけのものを持ち合せてないというのが正直なところです。学校独自のコミュニティ運営協議会のやり方できていると思います。

○潮見教育委員：もう少し様子を見させていただくということですね。

○教育長：総合教育会議の中でもコミュニティ・スクールを取り上げていますので、これから先も論議をさせてもらいたいと思います。

○西村教育委員：委員配置ですが、地域の区長が入っているところと、コミュニティセンターなどのコミュニティの人材が入っているところは、地域、学校、保護者のバランスがとれていると思いました。それに対して、PTA本部役員と教員で半分以上組織されているところは、PTAの役員をしているから運営協議会にも入ってもらうことになりますので、PTA離れが深刻化されている状況が、さらに加速するのではないかと思います。PTAの本部役員会のメンバーと同

じところが多過ぎますので、運営協議会の意味があるのかと疑問に思うところが多々ありました。

○教育長：軌道に乗るまでは学校が指導をして、軌道に乗るところで地域の人たちに任せて、学校がフォローするというビジョンを描いています。1年交代でメンバーもかわっていくと思いますので、見守っていただきたいと思います。

○潮見教育委員：委員を選ぶのに苦労してあるのではないかと思います。中学校と小学校を兼ねたりとか、そんな状態になっているのではないのでしょうか。

○西村教育委員：PTAの役員になったら、その充て職として学校運営協議会の委員になってもらうというのは間違っているのではないかと思います。

○教育長：それは違うと思います。

○教育委員長：コミュニティ・スクールが何なのか、わかってもらってない区長もいますので、誰でもわかるように、家庭、学校、地域が何をするのか、何をすればいいのかを簡単に、シンプルに書いてもらったほうが良いと思います。筑紫野中学校は効果が上がっていますので、いろいろ聞かせてもらおうと参考になるのではないのでしょうか。

○田代教育委員：ほとんどの人がいわゆる充て職という形で委員になっていると思いますが、筑紫野中学校には生涯学習課の方が入っています。生涯学習課の方が誘導しているので、筑紫野中学校が非常にいい状態になっているのではないのでしょうか。その成果が今につながっているということでしょうか。

○教育長：私たちも最初、事務局に入ろうとしていたのですが、そうすると、全部おまかせになってしまい、自分たちの成長につながらないだろうと思いました。

○西村教育委員：ボランティアで来ている方が子どもたちに関心を持ってくれるようになってきました。地域の方も楽しみにしてくれるようになってきたと思いますので、これは成果だと思います。

○教育委員長：無関心が一番いけません。

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程5. 議案第26号 筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱についての件

○生涯学習課長：（議案説明）

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程6、各課からの報告の件

○教育部長の報告

- ・6月議会の日程について

○教育政策課長の報告

- ・災害対策本部設置運営訓練について
- ・西村教育委員の再任に関する6月議会の同意案件について

○学校教育課長の報告

- ・中学校体育会の報告と小学校運動会の開催について

○学校給食課長の報告

- ・6月分献立表について

○西村教育委員：4、5、6月は卵などのアレルギーの対策をされると報告を受けていましたが、アレルギー対策で困ったことなどはありませんか。

○学校給食課長：4、5月は、アレルギー対策の特別なメニューは考えておりませんので、アレルギーが起こらないような食材を使っておりますが、6月9日と6月15日だけは、アレルギーに関係する品物につきまして代用品の配付で対応いたします。6月9日につきましては、ヨーグルトの乳製品アレルギーのある方にアップルゼリーを代用品として配付いたします。15日につきましては、アーモンドにアレルギーのある方に、アーモンドの入らない一食いりこを代用品として配付いたします。個々人に応じた対応は難しいですが、アレルギーに関係する品物につきましては代用品を配付するという事で対応してまいりたいと考えております。

○教育委員長：食べ物なので、いろいろ配慮が大変だと思いますがよろしくお願いします。

○学校給食課長：毎日おいしい給食を安心安全につくれるように、異常があったら必ず報告をするよう毎日朝礼で周知徹底をしております。異物混入につきましてもないように、職員が全力を挙げて取り組んでおります。

○生涯学習課長の報告

- ・第22回生涯スポーツセミナーについて
- ・第3回いきいきニュースポーツ広場について
- ・第20回宝満つばきマラソン大会の報告について

○文化情報発信課長の報告

- ・第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画の配布について
- ・熊本地震復興支援チャリティちくしの人形劇について

- ・ 6月予定表について

日程7. その他の件

○教育委員長：筑紫野市の広報5月号に、障害者差別解消法に関係のある記事が出ていました。知的障害を持っている人が、自分たちに話すときには短い言葉で、わかりやすい言葉で話をしてくださいと書いてありました。地域コミュニティやコミュニティ・スクールなどを、今から広げていこうと思う人は、いろいろな人に話を聞いてもらえるようにしないとイケませんので、こういうことを大事にしていくことが障害者差別解消法に関係してくると思います。行政職員はその辺を考えながら実践していく必要がありますが、これは生涯学習とも関係があると思います。家庭教育普及の審議員の中には、学習している人たちが高尚な内容を網羅するような難しい言葉で話すことがあります。初めて入った人には分かりにくいこともありますので、そういう問題が出てきていることを十分考えていきたいと思っています。

○教育委員長：以上で本日の議事は終了しました。これをもちまして、平成28年第5回筑紫野市教育委員会定例会を閉会します。